

地域活動スタート促進事業補助金交付要領

(通則)

第1条 地域活動スタート促進事業に係る補助金（以下「補助金」という。）の交付については、福井県補助金等交付規則（昭和46年福井県規則第20号）ならびに未来創造部県民協働課所管補助金等交付要綱（以下「交付要綱」という。）によるほか、この交付要領の定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、地域における若者の社会貢献活動（ボランティア活動）の参加を促進するため、若者に魅力のある活動の企画・実施を支援することを目的とする。

(補助対象者等)

第3条 この補助金の補助対象者は、原則として、次に掲げる要件に適合する個人および団体（任意団体、グループを含む）とする。

- (1) 福井県に居住する者、通勤、通学している者、または、福井県に居住する者、通勤、通学している者で構成する団体であること
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと
- (3) 公序良俗に反する者でないこと
- (4) 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力との関係を有する者でないこと
- (5) 県税に滞納がないこと

(補助対象事業)

第4条 この補助金の対象となる事業は、福井県の若者が参加する社会貢献および公益の増進に寄与することを目的に行う別表1に掲げる活動であり、次に掲げるいずれの要件にも適合する事業とする。（営利目的を除く）

- (1) 社会貢献を目的として県内で行う活動であること
- (2) 県内在住の10代から20代の若者10名以上が活動に従事していること
- (3) 以前に補助を受けている場合、半数以上の新規若者が参加していること
ただし、若者参加者が20名以上の場合は、10名以上の新規若者の参加を条件とする
- (4) 福井県社会貢献活動支援ネットを活用して若者の参加者を募集すること
- (5) 国等から補助金等の給付を受けていないこと

(補助基準額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費以内とし、若者の参加が20名以上の場合は上限10万円、10名以上19名以下の場合は上限5万円とする。

2 この補助金の補助の対象とする経費は、若者の参加のための企画費、広報費、活動費その他本事業の実施に必要な経費とする。（別表2）

(交付申請)

第6条 補助金の支給を希望する事業者は、交付規則第4条の規定に基づき、交付申請書（様式第1号）に添付書類を添えて、事業開始予定日の10日前までに知事に申請するものとする。

(交付決定)

第7条 知事は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、補助金を交付すべきと認めたときは、交付規則第5条および交付規則第6条の規定に基づき、補助金交付の決定を行い、交付規則第7条の規定に基づき申請者に通知する。

(内容変更の承認)

第8条 補助金の交付の決定を受けた事業者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業の内容または経費の配分を変更するときは、あらかじめ交付変更承認申請書（様式第1-2号）を知事に提出し、承認を受けなければならない。ただし、次に定める軽微な変更についてはこの限りではない。

（1）補助事業経費配分の20パーセント以内の金額の変更

（2）補助の目的に影響を及ぼさない範囲で補助事業の内容を変更する場合

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときまたは補助金の交付決定に係る県の会計年度が終了したときは、交付規則第12条の規定に基づき、補助事業が完了した日から起算して30日以内または翌年度4月10日のいずれか早い日までに実績報告書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第10条 知事は、前条の実績報告書を受領したときは、交付規則第13条の規定に基づき、実績報告書の審査および必要に応じて現地調査を行い、その内容が適正であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、当該補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第11条 前条の規定により通知を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、交付規則第15条の規定に基づき、補助金交付請求書（様式第4号）を知事に提出しなければならない。

2 知事は、適正な請求書を受領後30日以内に補助金を支払うものとする。

(帳簿等の整備)

第12条 補助事業者は、補助対象事業に係る経理についてその収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する県の会計年度

の終了後５年間保存しなければならない。

(補助金の返還等)

第１３条 知事は、補助事業者が次に掲げるいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、または交付した補助金の全部または一部の返還を命ずることができる。

(１) 提出書類に虚偽の事項を記載し、または補助金の交付に関し、不正の行為があったとき。

(２) 前号のほか、交付決定に付した条件に違反したとき。

２ 補助事業者は、前項の規定により補助金の返還を命じられたときは、福井県補助金等交付規則の定めるところにより返還しなければならない。

(報告、調査および指示)

第１４条 知事は、補助金の交付に関し、必要があると認めるときは、申請者に対し、報告を求め、当該補助金の交付に係る通帳、書類その他必要な項目を調査し、または現地調査、他機関への確認等必要な事項を指示することができる。

(成果の発表等)

第１５条 補助事業者は、知事から補助事業の成果等についての発表等を求められたときは、それに協力しなければならない。

附 則

この要領は、令和５年６月１日から施行する。

この要領は、令和６年５月２８日から施行する。

この要領は、令和７年６月６日から施行する。

別表 1

① 社会福祉・保健・医療
・高齢者の日常生活の助け ・高齢者とのレクリエーション ・手話 ・点訳 ・障害者の社会参加の協力 ・入院患者の話し相手 ・安全な食品の普及 など
② 学校教育・社会教育
・学校支援ボランティア ・読み聞かせボランティア ・課外活動の手伝い ・講演会等の開催 など
③ まちづくり
・地域のイベント運営 ・地域内外の交流イベント開催 ・観光ボランティアガイド ・道路や公園等の清掃 ・花いっぱい運動 など
④ 子どもの健全育成
・子供会の世話 ・スポーツ少年団の指導や世話 ・子育て支援ボランティア ・保育園等への訪問ボランティア ・親子交流イベントの開催 など
⑤ 環境保護・保全
・職場等で取り組む環境美化活動 ・森林や緑を守る運動 ・野鳥の観察と保護 ・リサイクル運動 ・ゴミを減らす運動 ・食べきり運動 など
⑥ 国際協力・支援
・留学生受入支援 ・通訳ボランティア ・海外支援協力 ・外国人との交流活動 ・日本にいる外国人への支援活動 など
⑦ 文化・芸術・スポーツ
・スポーツの普及・指導 ・日本古来の文化の普及活動 ・美術館ガイド など
⑧ 地域安全
・地域の見守り活動 ・防災活動 ・防犯活動 ・交通安全運動 など
⑨ 平和推進
・平和のための活動 など
⑩ 町内会などの清掃活動
・町内での一斉清掃活動 など

※活動のための交通費など実費程度の金額の支払を受けても、その活動は社会貢献活動に含む。

別表 2

区分	補助対象の例
謝礼	企画立案に対するアドバイスの謝礼
広告宣伝費	企画の広告宣伝費
食糧費	参加者に対する弁当代、飲料代
旅費	活動参加に要する交通費 (自家用車の場合は、路程距離 1 km あたり 37 円)
消耗品費	活動に直接必要な事務費、物品の購入費
印刷製本費	チラシの印刷・資料コピー代
使用料および 賃借料	会場借上げ
保険料	活動時の賠償責任保険
その他	若者の参加促進に必要と認められる経費

※補助対象経費等に疑義が生じた場合は、県民協働課に事前協議し、了承を得ること。

令和 年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者氏名

令和 年度地域活動スタート促進事業補助金 交付申請書

令和 年度地域活動スタート促進事業について、補助金の交付を受けたいので、福井県補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称

地域活動スタート促進事業

2 補助事業の完了の予定期日

令和 年 月 日

3 交付申請額

円

4 添付書類

- (1) 申請者概要
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 県税の納税状況の確認に関する同意書
- (5) 自己申告書兼誓約書
- (6) 税務署が発行する納税証明書 ※営利団体による申請の場合のみ
- (7) 保護者同意書 ※申請者が未成年の場合のみ

(添付書類 1)

申請者概要（団体申請用）

団体の名称	(ふりがな)			
所在地	〒 ー			
代表者氏名				
設立年月日	年 月 日	構成員数	名	
設立の目的				
主な活動 内容・実績				
振込先口座		銀行・金庫 農協・組合		本店・支店・本所 支所・出張所
	口座種別	普通 ・ 当座		
	口座番号			
	口座名義	(フリガナ)		

担当者連絡先	氏 名		電 話	
	メール			

申請者概要（個人申請用）

代表者氏名	(ふりがな)			
住 所	〒 ー			
氏 名		電 話		
メール				
主な活動 内容・実績				
振込先口座		銀行・金庫 農協・組合		本店・支店・本所 支所・出張所
	口座種別	普通 ・ 当座		
	口座番号			
	口座名義	(フリガナ)		

※内容を簡潔に記載してください。様式は適宜変更して構いません。

(添付書類 2)

事業計画書

事業名	
活動分野 ※交付要領 別表 1 から選択	
活動の目的	
開始予定日	
終了予定日	

実施予定 年月日	活動詳細	参加予定 若者（全 体）
	※参加者の募集方法および活動場所、活動内容を記入してください。	〇〇人 (〇〇人)
参加者合計		〇〇人 (〇〇人)

※記入欄が足りない場合は、適宜様式を変更して記載してください。

(添付書類 3)

収支予算書

【収入の部】

(単位: 円)

区 分	金 額	内 容
県補助金	円	地域活動スタート促進事業補助金
合 計	円	

【支出の部】

(単位: 円)

区 分	金 額	内 容
合 計	円	

(添付書類 4)

自己申告書 兼 誓約書

(組織・団体・グループ用)

- 1 地域活動スタート促進事業補助金を申請するにあたり、次のとおり申告します。
(☐欄にチェックを入れてください。)
 - ☐ 特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の組織・団体・グループであること。
 - ☐ 著しく特定の個人または団体の利益を図る活動を実施している組織・団体・グループではないこと。
 - ☐ 宗教活動または政治活動（政策提言活動は除く。）を目的とする活動ではないこと。
 - ☐ 暴力団または暴力団員の統制の下にある組織・団体・グループではないこと。
 - ☐ 補助金の受給において、偽りその他不正行為を行わないこと。
-
- 2 上記 1 の申告が虚偽であることが判明した場合には、交付された補助金の返還に異存ありません。

以上をここに誓約します。

組織・団体・グループ名

自己申告書 兼 誓約書
(個人用)

- 1 地域活動スタート促進事業補助金を申請するにあたり、次のとおり申告します。
(☐欄にチェックを入れてください。)
 - ☐ 宗教活動または政治活動（政策提言活動は除く。）を目的とする活動ではないこと。
 - ☐ 暴力団員または暴力団員の統制下にならないこと。
 - ☐ 補助金の受給において、偽りその他不正行為を行わないこと。
-
- 2 上記 1 の申告が虚偽であることが判明した場合には、交付された補助金の返還に異存ありません。

以上をここに誓約します。

個人名

県税の納税状況の確認に関する同意書

私は、地域活動スタート促進事業補助金の交付を福井県に申請するに当たり、福井県の県税事務所等が、福井県未来創造部県民協働課に対し、私の福井県への納税状況に関する情報を提供することに同意します。

年 月 日

住所（所在地）

[フリガナ]
氏名（名称）

福井県知事 様

* 納税状況の確認に関する事項

本同意書に基づき提供された納税状況は、福井県が実施する地域活動スタート促進事業補助金の交付事務以外には使用いたしません。

※福井県担当者記入欄

上記の者の 年 月 日現在の県税の納税状況については以下のとおりです。

☐ 滞納なし

☐ 滞納あり

☐ 徴収猶予あり

受付印欄

回答事務所 ☐ 福井県税事務所 ☐ 嶺南振興局税務部

保護者同意書

私は、下記の保護者として、地域活動スタート促進事業の事業趣旨を理解し、補助金を参加者本人が受領することに同意いたします。

【補助金申請者】

氏 名：

学校名・学年：

生 年 月 日：

【事業概要】

事 業 名：

実 施 期 間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

申 請 額： 円

【保護者】

保 護 者 氏 名：

続 柄：

住 所：

電 話 番 号：

令和 年 月 日

保護者署名：_____（自筆）

令和 年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者氏名

令和 年度地域活動スタート促進事業補助金 変更承認申請書

令和 年 月 日付け福井県指令県活第 号で補助金の交付決定を受けた地域活動スタート促進事業の事業内容または経費を下記のとおり変更したいので、承認をお願いします。

記

1 補助事業の名称

地域活動スタート促進事業

2 変更の理由

3 変更の内容

(1) 交付申請額

交 付 決 定 額 円

変更後交付申請額 円

(2) 事業内容

別紙「事業計画書」のとおり

4 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

令和 年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者氏名

令和 年度地域活動スタート促進事業補助金実績報告書

令和 年 月 日付け福井県指令県協第 号で補助金の交付決定を受けた地域活動スタート促進事業が完了したので、福井県補助金等交付規則第12条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称

地域活動スタート促進事業

2 補助金の交付決定額およびその精算額

交付決定額 円

精 算 額 円

3 補助事業の実施期間

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

4 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 若者の参加者名簿
- (3) 収支決算書
- (4) 経理関係書類の写し

(添付書類 6)

令和 年度事業報告書

事業名	
-----	--

実施 年月日	活動詳細	参加者 若者（全 体）
	※活動場所、活動内容を記入してください。 ※活動状況が分かる写真を添付してください。	〇〇人 （〇〇人）
参加者合計		〇〇人 （〇〇人）

※記入欄が足りない場合は、適宜様式を変更して記載してください。

※活動写真は、県の広報等で使用する場合があります。

(添付書類 6－2)

経理関係書類の写し

※領収書、振り込み書等の写しを添付してください。

※支出の区分ごとに分類して添付してください。

※領収書の宛名には、代表者名、団体・グループ名の記載が必要です。

(添付書類 7)

若者の参加者名簿

氏名	市町名(お住まい・勤務先)	年齢(代)	新規参加 (○×を記載)
1		10代・20代	
2		10代・20代	
3		10代・20代	
4		10代・20代	
5		10代・20代	
6		10代・20代	
7		10代・20代	
8		10代・20代	
9		10代・20代	
10		10代・20代	
11		10代・20代	
12		10代・20代	
13		10代・20代	
14		10代・20代	
15		10代・20代	
16		10代・20代	
17		10代・20代	
18		10代・20代	
19		10代・20代	
20		10代・20代	

※10代、20代の参加者名簿。

記入欄が足りない場合は、複数枚を印刷して提出してください。

(添付書類 8)

収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

区 分	決算額	内 容
県補助金	円	地域活動スタート促進事業補助金
合 計	円	

【支出の部】

(単位：円)

区 分	決算額	内 容
合 計	円	

令和 年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者氏名

令和 年度地域活動スタート促進事業補助金交付請求書

令和 年 月 日付け福井県指令県協第 号で額の確定の通知を受けた地域
活動スタート促進事業補助金 円を交付されるよう福井県補助金等交付規則第
15条の規定により請求します。